



「広聴はがき」は区長とあなたを結ぶバイブル役です

区では、区民の皆さんの「声」をお聴きするため「広聴はがき」の制度を設けています。昨年度は17通のはがきが寄せられました。寄せられたはがきは区長が直接拝見するとともに、担当課に手しお送られ、区政をすすめています。

また、寄せられたもののなかから本紙「ひとこと」欄で随時紹介しています。

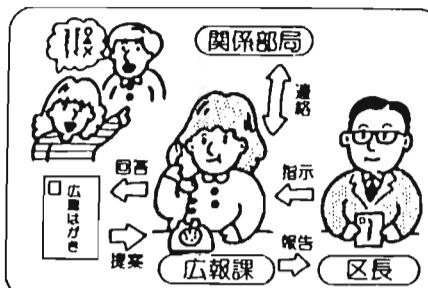
10月から「広聴はがき」が緑色に

「広聴はがき」は区民の皆さんがいつでも気軽にご利用いただけるよう郵便料金受取人払音色のはがきは9月30日で有効期限が切れました。10月1日以降

施設見学会を行います



◆定員: 各回20名(先着順)
◆申込み: 電話で、広聴係②-4-1へ。



行政相談週間 10/13～10/19 お気軽にご利用ください

委員会が主体となって区内に相談所を開設します。行政機関、公団、公社などの仕事についての要望・苦情などをお持ちの方はお気軽にご相談ください。

◆日時: 会場: 10月15日(火)～東

鶴区民集会室(第一出張所隣)

10月16日(水)高輪者事業团長崎

分室(第六出張所隣) いずれも午後1時～4時

◆詳細: 広聴係②-1-4-1

◆日時: 会場: 10月25日(金)午後1時～3時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)

◆定例の行政相談は、毎月第2・4火曜日の午後1時～4時

に区民センター2階第5相談室で行っています。

◆詳細: 区民センター984-7-6

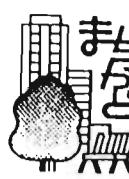
◆日時と内容

◆会場: 区民センター5階音楽室

◆対象: 一般区民と建築技術者

◆日時: 10月25日(金)午後1時から4時30分まで東京都建築上事務所協会豊島支部による建築相

談が開設されます。ご利用ください。(会場: 区民センター5階音楽室)



ブラジルで老人クラブを育てた 木村健一さん

(74歳・総司が谷1丁目住)

戦前、講談社の雑誌「若様」編集長。
現在、(社)日本老人扶助協会常務理事、月刊誌
「老人の友」編集長。昭和23年ごろから老人問題
に取り組み、全国各地で指導にあたる。



「老人だから」という
「叶え」や「求め過ぎ」
や「お客様どり」はも
はや許されない」と督
鎮を鳴らす木村さんで
ある。

12年前(昭和48年)、初めて
ブラジルを訪れた木村さんは、
宿泊修業会に集まつた約50人
の日本人を前に、老人クラブ
の結成を訴えた。2度目の訪
問となつた昭和51年には、約
60近くのクラブが結成されてい
た。現在、その数100余、約8
千人が活動中。

「日本と違って、国の助成が
ないので、彼らは、自分で作
った竹籠、パイプ、床飾り
などを売つたり、オートバイや
カラーテレビが当たる宝くじを
発行したりして、クラブの運営
資金をつくりだしているんです。
日本は2世、3世の若い人達の協
力や援助も盛んで、地域ぐるみ
の活動が定着しています」

3度にわたる訪問で、ブラジ
ル国内を延べ2万7千キロメー
トルも駆け歩いたことになる。
これらの功績に対し、ブラジ
ル政府機関である学術文化協会
からグランクルス(大十字章)、

日本と日本に相違ないとい
う熱

